

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自2021年6月1日 至2021年8月31日）
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2020年6月1日 至2021年5月31日
売上高 (千円)	14,639,230	14,439,974	60,779,093
経常利益 (千円)	375,925	355,172	1,765,679
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	260,162	235,249	1,436,066
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	383,254	301,022	1,624,913
純資産額 (千円)	20,585,161	21,744,832	21,696,954
総資産額 (千円)	41,079,544	42,296,183	47,452,032
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.30	20.17	123.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	51.4	45.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は73期(2020年5月期)第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間(2021年6月1日～2021年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症関連で、ワクチン接種が促進されるなかでも感染が拡大し、引続き飲食・観光業を中心に需要が低迷、また、海外の感染拡大により部品調達に滞った製造業が減産を余儀なくされるなど、影響は多岐にわたり、かつ厳しい状況が継続しております。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、九州地方の大雨に象徴されるように、天候面では降水量が多く日照不足傾向となり、農作物の作柄不良が懸念されるなど、農家経営が不安定化する要因が散見されます。

このような状況のなか当社グループの業績は、売上高144億39百万円で前年同期比1億99百万円(1.4%)の減収となり、利益面でも、営業利益3億15百万円で前年同期比25百万円(7.3%)減、経常利益3億55百万円で前年同期比20百万円(5.5%)減、親会社株主に帰属する四半期純利益2億35百万円で前年同期比24百万円(9.6%)減となりました。なお、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用したことにより、売上高は32百万円減少、売上原価は77百万円減少し、営業利益・経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ44百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、飼料作物種子の販売増があったものの、緑化工事用資材の需要減やキャベツ種子が国内販売・輸出ともに減少するなど苦戦し、売上高19億89百万円で前年同期比2.2%の減収となりました。利益面では、飼料作物種子の販売増による採算性の改善などにより、セグメント利益3億30百万円で前年同期比1.7%増となりました。

花き事業

花き事業においては、コロナ禍での外出自粛による家庭園芸・菜園分野への巣ごもり需要などから花苗の販売が好調に推移したものの、8月の長雨により園芸愛好家の戸外作業が妨げられたことで園芸農薬などの販売が低迷し、売上高17億95百万円で前年同期比0.5%の減収となりました。利益面でも、セグメント損失54百万円(前年同四半期のセグメント損失は48百万円)で損失は拡大いたしました。

なお、当事業は春に需要期を迎えることに伴い、第4四半期に売上高及び利益が集中的に計上される傾向があります。例年第3四半期まではセグメント損益はマイナスであります。通期では当該マイナスは解消されております。

農材事業

農材事業においては、8月の長雨により農薬の散布機会が喪失したことにより需要が低迷し、売上高72億83百万円で前年同期比1.0%の減収となり、利益面でも、セグメント利益1億82百万円で前年同期比5.5%減となりました。

施設材事業

施設材事業においては、農業資材の値上がり前の駆け込み需要による販売増があったものの、天候不順による農作物の不作や一部野菜の青果安などに伴う農家の設備投資意欲の減退から、温室部材の販売や養液栽培プラントの完工売上高が減少し、売上高33億71百万円で前年同期比2.0%の減収となりました。利益面でも、セグメント利益70百万円で前年同期比10.9%減となりました。

(財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末における「資産の部」の残高は、422億96百万円となり、前連結会計年度末と比較して51億55百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

また、「負債の部」の残高は、205億51百万円となり、前連結会計年度末と比較して52億3百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

なお、「資産の部」における受取手形及び売掛金の減少、また、「負債の部」における支払手形及び買掛金の減少は、当社グループの事業が主に第4四半期に繁忙期を迎えることに伴うものであり、每期ほぼ同様の状況となっております。

「純資産の部」の残高は、217億44百万円となり、前連結会計年度末と比較して微増となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、194,297千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,772,626	11,772,626	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,772,626	11,772,626	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	11,772,626	-	1,491,267	-	1,751,682

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,711,700	117,117	-
単元未満株式	普通株式 26,826	-	-
発行済株式総数	11,772,626	-	-
総株主の議決権	-	117,117	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町 1-50-12	34,100	-	34,100	0.29
計	-	34,100	-	34,100	0.29

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式72,400株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,819,502	4,005,210
受取手形及び売掛金	21,887,080	17,561,352
商品	8,150,033	7,519,687
その他	1,608,926	3,001,853
貸倒引当金	21,979	16,984
流動資産合計	37,443,562	32,071,121
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,009,290	4,003,890
その他(純額)	2,428,319	2,439,902
有形固定資産合計	6,437,610	6,443,792
無形固定資産	733,683	880,355
投資その他の資産		
その他	2,856,353	2,920,094
貸倒引当金	19,177	19,179
投資その他の資産合計	2,837,175	2,900,914
固定資産合計	10,008,469	10,225,062
資産合計	47,452,032	42,296,183
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,522,053	14,416,823
短期借入金	-	2,720,000
未払法人税等	250,761	127,570
その他	1,325,948	1,644,742
流動負債合計	24,098,762	18,909,136
固定負債		
退職給付に係る負債	1,330,235	1,326,813
役員株式給付引当金	39,368	35,404
その他	286,711	279,996
固定負債合計	1,656,315	1,642,214
負債合計	25,755,078	20,551,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金	1,765,224	1,765,224
利益剰余金	17,711,991	17,694,096
自己株式	130,303	130,303
株主資本合計	20,838,179	20,820,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	856,070	915,298
為替換算調整勘定	24,937	24,937
退職給付に係る調整累計額	27,435	33,957
その他の包括利益累計額合計	858,569	924,318
非支配株主持分	205	229
純資産合計	21,696,954	21,744,832
負債純資産合計	47,452,032	42,296,183

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	14,639,230	14,439,974
売上原価	12,376,527	12,180,554
売上総利益	2,262,703	2,259,420
販売費及び一般管理費	1,921,819	1,943,558
営業利益	340,883	315,862
営業外収益		
受取配当金	20,592	22,058
受取家賃	16,614	18,427
その他	4,509	5,537
営業外収益合計	41,716	46,024
営業外費用		
支払利息	4,991	4,882
為替差損	996	1,532
その他	686	298
営業外費用合計	6,674	6,713
経常利益	375,925	355,172
特別損失		
固定資産処分損	88	1,525
減損損失	-	5,400
特別損失合計	88	6,925
税金等調整前四半期純利益	375,837	348,247
法人税等	115,649	112,974
四半期純利益	260,187	235,273
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	260,162	235,249

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	260,187	235,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114,498	59,227
為替換算調整勘定	3,624	-
退職給付に係る調整額	4,944	6,521
その他の包括利益合計	123,067	65,749
四半期包括利益	383,254	301,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	383,227	300,997
非支配株主に係る四半期包括利益	27	24

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は次のとおりです。

1. 変動対価(売上リベート、仮価格による取引)について

商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、これまで金額確定時に売上高及び売上原価から控除する処理を行っておりましたが、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除する処理に変更しております。

2. 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品する可能性のある商品販売取引について、これまで取引先から返品をされた商品を検品した時点で売上高から控除する処理を行っておりましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、取引先への返金が見込まれる金額について返金負債を計上する処理に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は32,981千円減少し、売上原価は77,658千円減少し、営業利益・経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ44,677千円増加しております。

また、当第1四半期連結会計期間末において、その他の流動資産が726,247千円増加、その他の流動負債が741,788千円増加、利益剰余金の当期首残高が41,851千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません

(四半期連結損益計算書関係)
 (業績の季節的変動)
 当社グループの業績は、第4四半期において、他の四半期と比較して売上高・利益ともに増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	58,725千円	69,350千円
のれんの償却額	429	429

(株主資本等関係)
 前第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	199,562	17	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,230千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2021年8月31日)
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	211,292	18	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,303千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	種苗 事業	花き 事業	農材 事業	施設材 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,034,184	1,803,756	7,360,117	3,441,171	14,639,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,903	273	4	-	16,181
計	2,050,088	1,804,030	7,360,121	3,441,171	14,655,412
セグメント利益又は損失()	324,933	48,462	193,628	79,433	549,533

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	549,533
全社費用(注)	208,649
四半期連結損益計算書の営業利益	340,883

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	種苗 事業	花き 事業	農材 事業	施設材 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,989,316	1,795,313	7,283,786	3,371,557	14,439,974
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,319	147	-	-	13,466
計	2,002,635	1,795,461	7,283,786	3,371,557	14,453,441
セグメント利益又は損失()	330,298	54,914	182,960	70,789	529,134

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	529,134
全社費用(注)	213,272
四半期連結損益計算書の営業利益	315,862

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、一部の資産の使用を停止したため、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において5,400千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更していません。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の各セグメントの売上高及び利益は以下のとおり増減が発生しております。

(単位：千円)

	売上高	セグメント利益
種苗事業	+ 9,510	+ 7,311
花き事業	+ 8,524	+ 4,033
農材事業	51,016	+ 33,332
計	32,981	+ 44,677

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年6月1日 至2021年8月31日)

(単位：千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
一時点で移転される財	1,989,316	1,795,313	7,283,786	3,371,557	14,439,974
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,989,316	1,795,313	7,283,786	3,371,557	14,439,974
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,989,316	1,795,313	7,283,786	3,371,557	14,439,974

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	22円30銭	20円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	260,162	235,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	260,162	235,249
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,666	11,666

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間 72千株、当第1四半期連結累計期間 72千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月12日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。